

# 前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和3年6月

沖縄防衛局

## 1 海草藻場の生育範囲拡大について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① 実証試験の成果の整理について	【第31回環境監視等委員会】 現地実証試験の成果をできるだけ定量的に示す工夫について検討すること。	試験の成果を定量的に示すために、シュート数やバイオマスを始めとするデータを用いた最終評価の整理方針について検討し、次回以降に提示する予定。

## 2 美謝川整備後のモニタリング計画について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
② 水生生物のモニタリング計画について	【第31回環境監視等委員会】 水生生物のモニタリング計画については、調査結果を踏まえながら、頻度や期間などについて、順応的な管理を行うこと。	整備後の水路における水生生物の調査結果について、魚類等の遡上状況や餌生物の生息状況を踏まえ、必要に応じた頻度や期間について順応的な対応とすることを追記修正し、次回以降に提示する予定。
③ 他事業の事例収集について	【第31回環境監視等委員会】 魚類の遡上に関する他事業の事例を参考とし、その結果をモニタリング計画に反映すること。	他事業の事例を収集した結果や、それをモニタリング計画の頻度や期間等の検討に反映させたものを、次回以降に提示する予定。
④ 陸上植生のモニタリング計画について	【第31回環境監視等委員会】 植生のモニタリング計画を改めて提示すること。	第30回で示した植生のモニタリング計画について、予定するモニタリング期間も含め、次回以降に改めて提示する予定。

## 3 工事の実施状況等について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑤ ジュゴン調査について	【第31回環境監視等委員会】 古宇利島で食跡と思われる痕跡が発見されたことを踏まえ、引き続き環境省と連携するとともに、ドローンを使用する調査の可能性について検討すること。	今後も引き続き、古宇利島海域の食跡と思われる痕跡については、環境省が実施している調査結果を共有してもらい状況把握に努める。また、ドローンを使用する調査の検討について、次回以降に提示する予定。